

令和四年 第三回定例会

追加案件市長説明要旨

南アルプス市

本定例会に追加して提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

追加して提出いたしました案件は、財産の取得案二件であります。

議案第七十六号、及び議案第七十七号、「財産の取得について」であります。

工業団地拡張整備事業に伴い、下今諏訪A工業団地（B区画）の拡張事業用地として、土地（二万百五十八・〇〇平方メートル）を、下今諏訪A工業団地（C区画）の拡張事業用地として、土地（五万二千七百六十八・五六平方メートル）を取得するためのものであり、地方自治法第九十六条第一項第八号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分 の範囲を定める条例第三条の規定により、議会の議決を経る必要があるため、提出するものであります。

以上、追加して提出いたしました案件につきまして、説明

を終わります。

何卒、よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い
い申し上げます。

令和四年九月二十二日

南アルプス市長 金丸一元